募集します！ 寄居町水道委員会委員

水道委員会は、町長の諮問に応じて、水道施設の設置や水道事業運営に関して意見を述べていただく機関です。今回は任期満了に伴い「公募による委員」を募集します。皆さんのご意見を反映させ、より良い水道事業の推進のため応募をお待ちしています。

応募資格／寄居町に住所を有する満20歳以上の方で、寄居町の他の付属機関等の公募による委員になっていない方

募集人員／2人

任期／3年間(平成22年6月25日～平成25年6月24日)

応募方法／上下水道課で配布する応募申込書を記入のうえ、添付書類と併せて上下水道課へ提出してください。郵送・Eメールでの申し込みも可能です。なお、応募申込書は町公式ホームページからもダウンロードできます。※Eメールのアドレスは5月25日以降、町公式ホームページでお知らせします。

添付書類／「寄居町の水道」をテーマとした意見・考えをまとめたもの（800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合はA4版1枚で印刷できる設定）。

募集期間／5月25日㈫～6月15日㈫郵送の場合は必着。Eメールの場合は6月15日㈫送信分まで有効です。

選考方法／委員は応募者の中から審査により決定します。選考結果は、応募された方全員に文書で通知します。

会議等／町長の諮問に応じ開催(平日の昼間、2時間程度)

報酬／あり(会議の出席者)

問い合わせ／上下水道課(☎581・2121内線261)へ。

寄居町修学資金制度

対象は高校生等

町には、町内在住で修学の意欲を有しながら、経済的な理由により修学が困難な方を対象として、修学資金を支給し、有用な人材を育成する補助金制度があります。

対象／次のいずれにも該当する方

①平成3年4月2日以降に生まれた方

②平成19年4月1日以降新たに高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部に入学し在学中であり、**在学期間が3年以内の方**

修学生の条件／次のいずれにも該当する方

①寄居町に本年6月25日まで引き続き6カ月以上住んでいる方

②性行が善良であって、経済的な理由により学資の支出が困難な世帯のお子さん

※対象となる経済的な理由により学資の支出が困難な世帯の例①生活保護受給世帯②生活保護法による保護が停止または廃止となった世帯③町民税が非課税の世帯④児童扶養手当法による児童扶養手当を受給している世帯

※このほかにも援助を受けられる場合もあります。詳細はお問い合わせください。

修学金の額／月額5,000円

申請／次の書類を教育総務課へ提出してください。①修学資金給与申請書②在学等証明書(町で定めた様式のもの)③平成21年度市町村民税課税証明書(世帯員で申告する義務のある方全員のもの）または、経済的な理由で修学困難なことが証明できる公的文書の写し（詳細はお問い合わせください）

提出期限／6月25日㈮

修学生認定後の履行事項／修学生は、7月、11月、2月の各月末までに、当該月に発行された在学等証明書（町で定めた様式のもの）を教育総務課に必ず提出してください。

問い合わせ／教育総務課（☎581・2121内線512）へ。

8月1日は 寄居町長選挙の投票日です！

任期満了に伴う寄居町長選挙が7月27日(火)に告示され、8月1日(日)に投票が行われます。選挙は、私たちの暮らしに密接したとても重要なものです。貴重な一票を大切にしましょう。

主な日程

選挙期日の告示日／7月27日(火)

選挙期日／8月1日(日)

投票時間／午前7時～午後8時

開票日時／8月1日(日) 午後9時～

開票場所／総合体育館・アタゴ記念館

期日前投票

期間・時間／7月28日(水)～31日(土) 午前8時30分～午後8時

場所／役場1階101会議室

投票できる方は…

日本国民で、

①平成2年8月2日までに生まれた方

②平成22年4月26日までに寄居町に転入の届出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方

①、②の要件を満たす方は、町の選挙人名簿に登録され、投票することができます。なお、町長選挙では選挙人名簿に登録されていても、町外へ転出された方は投票できません。

立候補予定者説明会を開催します！

選挙管理委員会では、立候補予定者を対象とした「立候補予定者説明会」を開催します。

この説明会では、候補者届出書など立候補するのに必要な書類の記載方法や選挙運動に関する事項を説明します。立候補を予定している方（代理の方でも可）は出席してください。

日時／6月21日(月) 午後1時30分～

場所／役場6階会議室

選挙公報を発行します！

今回の町長選挙から、国・県の選挙同様に、立候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は、原則新聞折込みの方法により、各世帯に配布されますが、新聞を購読していない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。なお、選挙公報は、役場本庁舎、用土・男衾連絡所など、町の施設に備え置かれます。

問い合わせ／選挙管理委員会（☎581・2121内線181）へ。

守られていますか？ あなたの人権

6月1日は「人権擁護委員の日」 人権擁護委員制度をご存じですか

全国人権擁護委員連合会では、『人権擁護委員法』の施行日(昭和24年6月1日)である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることとしています。

《人権擁護委員の職務》

・自由人権思想に関する啓もう及び宣伝をなすこと。

・民間における人権擁護運動の助長に努めること。

・人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。

・貧困者に対し訴訟援助その他その人権擁護のための適切な救済方法を講ずること。

・その他人権の擁護に努めること。

（人権擁護委員法第11条）

寄居町では、毎月2回行われる「心配ごと相談」にあわせて人権擁護委員による「人権相談」を行っています。詳しくは、本誌22頁の「心配ごと相談」の記事をご覧ください。相談は無料、秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

問い合わせ／人権推進課（☎581・2121内線411）へ。

都市計画の変更に関する説明会を開催！

現在、埼玉県では、彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業を西ノ入地内で推進しており、当事業用地に、工業団地の整備を行う計画があります。これに伴い、町では良好な工業地の形成を図るため、都市計画の変更を予定しています。変更する都市計画の原案について、住民の方々に説明を行い、また、意見等をお聞きするため、都市計画の変更に関する説明会を開催しますので、多くの方のご参加をお願いします。

変更しようとする都市計画の種類／

①用途地域（工業専用地域の指定）

②地区計画（計画の目標、区域の整備・開発および保全の方針、地区整備計画の指定）

日時／5月30日(日) 午前10時30分～

場所／役場6階会議室

その他／午後2時からは、埼玉県環境部資源循環推進課による当事業の環境影響評価準備書に関する説明会が開催されます（詳細は本誌7頁をご覧ください）。

問い合わせ／都市計画の変更に関すること…まちづくり課（☎581・2121内線241）、彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業に関すること…埼玉県環境部資源循環推進課資源循環工場整備担当（☎048・830・3103）へ。

歯科イベント開催のお知らせ

6月4日(金)から10日(木)は「歯の衛生週間」です。この週間にちなみ、町では歯周疾患検診や歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布などを行います。

40歳以上の8割近くが歯周疾患と言われています。この病気は、ゆっくりと進行していくため見逃されがちです。80歳になっても自分の歯が20本以上残っている（8020運動）よう、口の中の衛生に注意しましょう。

また、歯の健康は子どものころの習慣が大切と言われています。ご家族お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

日時／5月23日(日)午前9時30分～正午

場所／保健福祉総合センター

費用／無料

申し込み／5月10日(月)～21日(金)に、電話で保健福祉総合センターへ予約をしてください。

歯周疾患検診・ブラッシング指導

対象／20歳以上の方

定員／90人

持参するもの／健康手帳(お持ちの方)

歯科健康診査・ブラッシング指導・フッ化物塗布

対象／幼児(2歳～6歳児)

定員／140人

持参するもの／母子健康手帳、洗濯ばさみ2個、タオル1枚、手鏡、コップ、歯ブラシ、汚れてもよい服装

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

年金あれこれ

任意加入制度について

20歳以上60歳未満の日本に住む方はすべて、公的年金に加入しますが、60歳以上の方でも国民年金に加入できる制度があります。

〈任意加入〉

60歳から65歳までの方で、年金加入期間が短く年金を受け取るために必要な期間を満たしていない方や、保険料未納期間があるために年金額が少ない方は、国民年金に任意加入することができます。

※老齢基礎年金を受給している方や、厚生年金・共済年金に加入している方は任意加入できません。

〈特例任意〉

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、受給資格を満たすまで(最長70歳まで)任意加入することができます。

任意加入の手続きは、町民課にお越しください。

問い合わせ／埼玉国民年金電話相談センター（☎525・1844）、熊谷年金事務所（☎522・5158）または、町民課（☎581・2121内線108・109）へ。

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。また、熊谷年金事務所への問い合わせ件数が多く、電話がつながりにくい場合がありますのでご了承ください。